


ふじしろ政夫と共に市政を変える会ニュース

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50
Eメール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

2008年11月号 
TEL & FAX 047-445-9144
ホームページ <http://e-kamagaya.com/>

“社会保障番号・カード”は住基ネット民間活用への道！



平成19年6月安倍首相が“消えた年金の解決の為”と『社会保障番号』を提唱しました。その後厚生労働省は『社会保障カード』の検討会の報告を次々とし、2011年の導入を示しました。日弁連は“番号カード”に対して導入反対の意見書を出しています。

吉澤弁護士は『社会保障番号・カード』の問題点を指摘しています。

①社会保障番号の付番対象者は、在日外国人にも拡大され番号の変更は認められず、生涯不変の固定番号。しかも医療・介護・年金など民間利用を前提としていることは、住基カードが出来なかった領域にまで拡大されることによって、プライバシー権の侵害の危険性は増大します。さらに社会保障カードの所持が全住民に強制されるといった問題まで含んでいると。

②費用対効果にいたっては、年金から介護保険料天引の為に2200万円、併給調整で200万円の効果を出す為に、初期投資750億円経常経費45億円。メチャクチャな話です。③「消えた年金と社会保障番号とは何ら関係ありません」（国会での答弁）と導入の目的・必要性すら成立しないのです。

ではなぜ国はこの様な社会保障番号・カードを導入しようかと検討するのでしょうか？住基ネットは民間利用が出来ない仕組みになっています。それ故住基カードは1.8%程の発行にすぎません。11桁の番号であらゆる情報を一元管理する国民総背番号制を実現するには、どうしても“民間利用”への道を開かねばなりません。住基コードの行政利用の90%以上を占める年金関係において、“社会保障番号・カード”を強制的に住民に持たせる仕組みをつくれるならば、医療・年金などから民間使用への道を開くこととなります。それは次に納税者番号として医療・介護・年金そしてお金の動きも一つの番号で把握できることとなり、国民総背番号制の完成への道を開くのです。

社会保障番号・カードの利便性の裏には大きな危険が存在します。

流山市『議会基本条例』・『自治基本条例』制定へ！

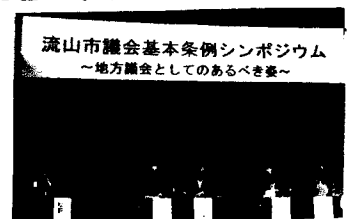
流山市では今議会が「議会基本条例」を、そして行政と市民が一緒になって「自治基本条例」を策定しようと作業がつづいています。10月4日には“議会基本条例策定特別委員会”主催のシンポジウムも催されました。

北川教授(元三重県知事)、井崎流山市長、馬場市議会議長、江川自治基本条例市民協議会代表から来年3月議会で両条例を成立させたいと熱い意見が表明されました。

北川教授は2000年の地方分権一括法、そして今年公文書で初めて表明された「地方政府」の方向性は「国への依存から自立した自治体こそが二元代表制のあり様だ」と語りました。

馬場議長は“市民の議会での陳述”“議員相互の自由討論”“議会主催の報告会”などを骨子とする条例の必要性を主張しました。

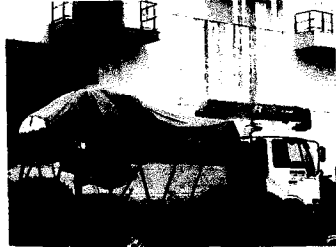
変化の時代、自から変革していく中にこそ解決の糸口があるのでしょうか。鎌ヶ谷市も自治の街に！



PCB 旧クリーンセンターから撤去

昨年グリーンハイツ裏の林の中に PCB(ポリ塩化ビフェニール)が入っているトランス・コンデンサなどが不法投棄されていました。不法投棄者が分からず県の依頼を受け、昨年8月以降鎌ヶ谷市立第五中学校隣の旧クリーンセンターにそれらの投棄廃棄物が保管されていました。

今般不法投棄行為者が判明し、業者の責任で保管することとなり10月14日・15日にPCBは旧クリーンセンターから撤去されました。



監督官庁である県庁に問い合わせると「不法投棄行為者の名前は公表できない」とのこと。「個人情報保護です」と言っていました。警察によって書類送検までされている不法投棄した業者の名前をどうして保護しようとするのでしょうか?人体に危険なPCBを不法投棄するような業者に対して、県はどう行政指導していくのか疑問すら感じました。

足利市議会の改革

～議員は自治会長を兼務しない～

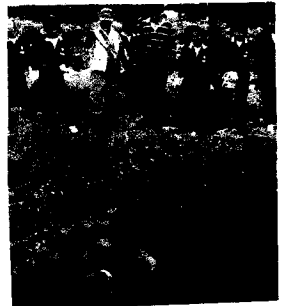
議事運営委員会の視察で足利市議会を訪れました。(10/9) 「議会改革」の実施状況を伺う中から、鎌ヶ谷市議会の改革の方向性を探るためのものです。



足利市議会の改革内容については…① 本会議・常任委員会のCATV放映化、再放送の実施 ② 一般質問の一問一答制 ③ 会派議員のリレー方式による代表質問制 ④ 議案質疑をあわせて一般質問する…との説明を受けました。さらに、⑤ 議員政治倫理条例の制定との関係で「議員は市から補助金・委託金の交付を受けている団体の長を辞任する」事が平成18年12/7に申し合わせが行なわれたとの事です。現在は自治会長・副会長・会計には一人の議員も就任していないとのこと。鎌ヶ谷市議会でも議員と自治会長との兼務の問題、会議内容の放映化を解決していきたいです。(F)

「大津川をきれいにする会」 風早中学校1年生と清掃作業

大津川の川底からタイヤなどのゴミを取り除く清掃活動をしている「大津川をきれいにする会」の作業に、今回柏市立風早中学校1年生の福祉体験学習が合流しました。



中学生19名が、無名橋から関根橋までの土手の清掃と、川底から引き上げたゴミの分別作業を手伝いました。活動後の中学生の感想は「皆で気をつければこんなにゴミが無いのと思いました」「最初は面倒だなあ～と思っていましたが、きれいになってくるのでやる気が出て頑張りました」…と。一日も早くホタルを川に復活させたいですね。

野馬土手のある街……かまがや

～野馬の水飲み場 栗野村字入道溜井～

中野牧内には17ヶ所の水飲み場があったことが寛政11年の「御用書留」に残っているとのこと。第三中学校入口手前左側に弁財天のほこらがあります。今は溜井になっていませんが、そのあたりが野馬の水飲み場だったのです。

お知らせ



- * 斉藤貴男講演 ～裁判員制度を考えよう～
11月12日 18:00～ 松戸市民劇場ホール
チケット 500円(ふじしろまで)
- * 自主講座「市民自治」最終回「財政について」
11月26日 18:30～ 中央学院大学 千円
- * 裁判員制度はいらない大運動 集会&デモ
11/22 13:30～ 社会文化会館
- * 市民自治をどう実現するのか?
～福嶋浩彦講演&ディスカッション～無料
11月30日 13:30～中央公民館 学習室1
- * 水俣・千葉展 ～展示&映画&講演～
12/10～12/28 千葉県労働者福祉センター



きょうどう事務所トライ ご案内

- ▼ 法律弁護士無料相談 要予約 ふじしろ迄
11/29(土) 13:00～
- ▼ 碁楽会 毎週金曜日 13:00～

